

# 質 疑 回 答 書

工事番号: 11000

工事名: 北海道上川合同庁舎照明設備改修工事

入札日: 令和6年5月8日

番号	質 疑 事 項	回 答
1	執務に支障を来さないようできる限り配慮すること。と記載がありますが、基本的には平日日中作業の施工と考えて宜しいでしょうか。御教示をお願いします。	平日に執務を行っている事務室等については、執務を行っていない土日の日中作業を想定しています。平日に使用していない室や共用部で平日に日中の作業が可能な場所については、平日の日中作業を想定しています。
2	積算時における北海道建設部営繕工事積算基準の適応年度及び適応労務単価年度の御指示をいただけないでしょうか。	積算時の共通費は令和6年4月1日以降入札適用の北海道建設部営繕工事共通費積算基準及び同取扱要領となります。 ( <a href="https://www.pref.hokkaido.lg.jp/fs/9/9/1/4/4/4/2/_/01_共通費_積算基準_取扱要領.pdf">https://www.pref.hokkaido.lg.jp/fs/9/9/1/4/4/4/2/_/01_共通費_積算基準_取扱要領.pdf</a> 参照願います。) 適用労務単価年度については令和6年3月から適用する公共工事設計労務単価です。
3	工事数量総括表に「警備員費」が明記されておきませんが、施工中の警備員の配置は必要ありませんでしょうか。御教示をお願いします。	敷地内の作業で、かつ、執務等実施していない時間帯での作業を想定しているため、警備員の配置の必要がないと想定しています。施設管理者との工事計画の打合せ等において、警備員の配置が必要と判断される場合は、協議の上、設計変更にて対応します。
4	施工前に石綿の含有を現地での目視調査を行う必要がある。と考えております。そこで工事数量総括表に「石綿含有建材の事前調査費」が明記されておきませんので実施の際には調査費を設計変更にて対応していただけますでしょうか。御教示お願い致します。	必要と判断される場合は、協議の上、設計変更にて対応します。
5		
6		